

2018年5月

特別認定施設申請について

改訂ガイドラインに準拠した保険適用の改正、および施設基準の改訂が厚労省のHPに掲載されたことを受け、日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会のホームページにも新ガイドラインを掲載いたしました。

今回の改訂により、乳腺外科責任医師（常勤）＋形成外科責任医師（非常勤）の組み合わせでも、インプラント一次一期再建、エキスパンダー一次再建に加え、下記申請条件を満たす施設には教育・研修委員会の審査によりインプラント一次二期再建、エキスパンダー二次再建が認められることになりました。

■特別認定施設申請条件 ※下記全てを満たしていること。

- 1) 過去に年次報告でエキスパンダー又はインプラントの使用症例を5件以上報告していること。
- 2) 直近年次報告時の責任医師が形成外科・乳腺外科共に継続して在籍していること。
- 3) 過去3年間ガイドライン違反による通知を日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会より受けていないこと。
- 4) インプラント挿入時に確実に形成外科医が同席できること。

※2018年5月時点で申請条件を満たしている施設には別途封書にてご案内と申請書をお送りしております。